

日薬業発第 34 号  
令和 3 年 4 月 28 日

都道府県薬剤師会  
薬局実務実習ご担当役員殿

日本薬剤師会  
担当副会長 田尻 泰典

### 「薬局実務実習指導の手引き 2018 年版」に関する追補の作成について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では平成 31 年 2 月より開始された、改訂モデル・コアカリキュラム（以下、「改訂コアカリ」）に基づく薬局実務実習に対応した指導薬剤師向け書籍として、「薬局実務実習指導の手引き 2018 年版」（以下、「手引き」）を平成 30 年（2018 年）4 月に作成し、多くの指導薬剤師に活用いただいております。一方で、本会が手引きの活用状況や改訂コアカリに基づく実務実習の実施状況全般を把握するため、令和元年 8 月に、令和元年度第 I 期、II 期の受入薬局を対象に実施したアンケート調査（令和 2 年 6 月 24 日付、日薬業発第 173 号参照）等から、手引きの活用に関する課題が抽出されました。このため、本会薬学教育委員会ではそれらの課題を解決し、手引きの一層の有効活用を図るため、手引きに関する追補を作成することとして取り組んで参りましたが、今般別添のとおり完成いたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、会務ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本追補のご活用につき、指導薬剤師をはじめとする貴会関係者にご案内賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、薬学実務実習に関する連絡会議では同会議作成の「薬学実務実習の評価の観点について（例示）」と本会の手引きにおける概略評価との対応関係等を整理するため、「薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）」（平成 31 年 3 月 19 日一部改訂）を作成しており（平成 31 年 3 月 27 日付、日薬業発第 453 号参照）、同資料を本追補の巻末資料として掲載しておりますので、併せてご参照いたします。

記

【追補掲載ページ】

HOME > 日本薬剤師会の活動 > 薬学教育・実務実習 > 薬局実務実習の受入・指導のための資料等

URL : <https://www.nichiyaku.or.jp/activities/training/index.html>

以上

「薬局実務実習指導の手引き 2018年版」に  
関する追補

令和3年4月

日本薬剤師会 薬学教育委員会

## 目 次

「薬局実務実習指導の手引き2018年版」の追補の作成について	1
1. C「服薬指導」とD「薬物療法の実践」の進め方について	4
2. F「セルフメディケーション支援を実践する」に関して	8
3. 連絡会議版の概略評価と手引きの関連について	9
4. C「服薬指導」とD「薬物療法の実践」へのチェックポイント等の追加 .....	15
巻末資料. 「薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）」（平成31年3月 19日一部改訂）	21

## 「薬局実務実習指導の手引き 2018年版」の追補の作成について

日本薬剤師会では、学習成果基盤型教育（以下「OBE」という）の概念に基づく改訂モデル・コアカリキュラム（以下「改訂コアカリ」という）の薬学実務実習が2019年度から開始されることを受け、薬局の指導薬剤師向け書籍として、「薬局実務実習指導の手引き 2018年版」（以下「手引き」という）を2018年4月に作成した。

その後、改訂コアカリの薬局実務実習は2019年2月より開始され、本会では、「手引き」の活用状況や本実習の実施状況全般を把握するために、2019年8月に、2019年度第Ⅰ期、Ⅱ期に実務実習生を受け入れた会員が在籍する薬局を対象として、「受入アンケート調査」（以下「アンケート」という）を実施した（アンケート結果は本会HPに掲載）。

このアンケートの結果から、本実習は全般にスムーズに実施されていることが読み取れたが、一方で、「手引き」の活用に関して幾つかの課題も抽出された。このため、ここで抽出された課題をはじめ、「手引き」の利用に関連した以下の諸課題（①～⑦）を解決して、「手引き」が薬局実務実習の現場で今以上に活用されることを目指し、今般本追補を作成したものである。

《参考》手引きの領域は、下記A～Gで構成されている。

- A. 保険調剤ができる《医薬品の調製》
- B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》
- C. 保険調剤ができる《服薬指導》
- D. 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》
- E. 在宅医療を実践する
- F. セルフメディケーション支援を実践する
- G. 地域で活躍する薬剤師

### 〈アンケート結果から抽出された課題〉

**課題①** 領域A～Cについては、概ね参加体験型の実習が実施されていたが、領域Dについては、「どちらかと言えばできなかった」と「あまりできなかった」が合わせて24%であった。

**課題②** 領域Fについては、「どちらかと言えばできなかった」と「あまりできなかった」が合わせて35%であった。

**課題③** 領域A～Dの評価について、「概略評価」の行い方に迷いが出るとの意見が多かった。

**課題④** 手引きの活用については、そもそも「使っていない」との回答が20%であった。

**課題⑤** 大学主体の病院との連携については「どちらかと言えばできなかった」と「あまりできなかった」が合わせて72%であった。

## 〈その他の課題〉

**課題⑥** 領域CとDについては、対人業務へのシフトの観点からチェックポイント等を明確化する必要があった。

**課題⑦** 「薬学実務実習に関する連絡会議」（以下「連絡会議」）が作成した資料「薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）」（平成31年3月19日一部改訂）は、連絡会議版の概略評価と「手引き」版の概略評価との対応関係等を整理したものであるが、手引きでは掲載できていなかった（\*以下の、「課題③及び課題④について」の（注）部分参照）。

課題⑤については、「手引き」で解決できるものではなく、地区実務実習ブロック会議等で十分に話し合う等、大学との一層の連携体制を構築することが求められる。そこで本追補では、⑤以外の課題について検討した内容を補足・追記することとした。補足・追記内容の要約は以下のとおりである。

### 課題①について

Dの領域については、単独で進めることは難しく、Cの領域である「服薬指導」を行う中で、Dの「薬物療法の実践」と同時に進めながらステップアップしていくものと考えられるため進め方についての解説を作成した。

⇒ **1. C「服薬指導」とD「薬物療法の実践」の進め方について**

### 課題②について

Fの領域は、医薬品・医療機器等法の改正からも、かかりつけ薬局として重要なものと考えられるが、「その機会がない」と判断している場合があり、その対応を補足した。

⇒ **2. F「セルフメディケーション支援を実践する」に関して**

### 課題③及び課題④について

実務実習において「概略評価」を行う際に、参照すべき「手引き」のページと連絡会議が示した概略評価との繋がりを明記し、更なる手引きの活用を促すこととした。

⇒ **3. 連絡会議版の概略評価と手引きの関連について**

（注）「手引き」では、160ページ以降に、連絡会議が平成30年2月に改訂した「薬学実務実習の評価の観点について（例示）」（以下、「概略評価表」）を掲載している。連絡会議では、その際、本概略評価表と「手引き」における概略評価との対応関係等を整理するための資料として、「薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）」（以下、「例示補足」）を作成し、その後平成30年11月27日の改訂を経て、最終的に「手引き」発行から約1年後の平成31年3月19日に、この「例示補足」に薬局実習の「アウトカム」を追記する改訂がなされ完成に至った。この薬局実習のアウトカムは、「手引き」を用いて実習を行う際に、連絡会議作成の上記概略評価表に基

づく概略評価と整合性のとれた実習が行えるように、本会が「手引き」の内容を踏まえて連絡会議に提案したものである。アウトカムを追記した「例示補足」資料は、本追補の巻末資料として全ページを掲載した。なお、3で提示した「薬局実習で実施する概略評価」欄は、「例示補足」の「日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示」部分の記載と同一である。

#### 課題⑥について

業務が明確化された対人業務へのシフトの観点からチェックポイント等を追加した。

⇒ **4. C「服薬指導」とD「薬物療法の実践」へのチェックポイント等の追加**

#### 課題⑦について

連絡会議作成の上記「例示補足」資料を、全ページ添付した。

⇒ **巻末資料として追加**

## 1. C「服薬指導」とD「薬物療法の実践」の進め方について

\*本項は、課題①「領域のA～Cについては、概ね参加体験型の実習が実施されていたが、Dについては、『どちらかと言えばできなかった』と『あまりできなかった』が合わせて24%であった。」を受けての対応として記載

実際の業務の中では「服薬指導」と「薬物療法の実践」は切っても切り離せない。「薬物療法の実践」を行う上では、薬歴、お薬手帳、処方箋だけでなく、患者・来局者から治療経過、服薬状況等の情報を収集し、その情報を基に、問題点を抽出し、適切な薬物療法に向けた対応がなされる。

実習についても同様に行う必要があり、患者・来局者とコミュニケーションの基本に基づいて情報を収集し、薬歴、お薬手帳、処方箋情報を合わせ、情報の加工を行ったうえで薬物療法の有効性、服薬状況などの生活状況、副作用等の服薬における問題点を考察し、問題があった場合、対応策を考え、服薬指導を介して患者を指導する。服薬指導、薬物療法の実践に関しては、それぞれ分けてステップアップしていくのではなく、服薬指導を行い情報収集 → 集めた情報に基づいて、情報の整理（薬物療法の実践） → 整理した情報に対し、服薬指導を介して患者に指導 → 指導の中で新たに得た情報を整理し、対応策を検討する（薬物療法の実践） → 集めた情報に対し、服薬指導を介して患者・来局者に指導という流れで交互にステップアップし、服薬指導と薬物療法の実践を通して個々の患者に求められる継続的な薬学的管理ができているかが非常に重要なポイントとなる（下図参照）。



必要な患者情報を収集できる



### 服薬指導 STEP1 基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる

#### パフォーマンスレベルの解説

(収集) 薬物療法の実践を行う上で、薬歴、お薬手帳、処方箋等からの情報だけでなく、現在の患者の病状等の情報が必要であるため、患者・来局者との適切なコミュニケーションを介して、患者・来局者から情報を収集し、その情報を基に指導薬剤師ともコミュニケーションをとり、薬歴を適切に記載できているかを確認する。

(提供) 個々の患者に合わせた情報の加工ができており、患者・来局者にわかりやすく説明ができているかを確認する。



疑問を感じる点はないか？

### 薬物療法の実践の STEP1 医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する

#### パフォーマンスレベルの解説

服薬指導 STEP1 の適切なコミュニケーションを介して収集した患者情報に対して、情報を加工することで、処方意図を理解し、問題点の有無を判断するためのモニタリング項目を具体化できるかを確認する。



### 服薬指導 STEP2 基本的な服薬指導ができる

#### パフォーマンスレベルの解説

(収集) 患者・来局者と適切なコミュニケーションを介して、アドヒアランス、他科受診、併用薬の有無等の治療に必要な情報を収集する。また、添付文書等の医薬品に関する情報を抽出することができるかを確認する。

(提供) 薬物治療の実践の STEP1 では処方意図を理解し、治療上の問題点の有無に関するモニタリング項目を具体化した。患者にその内容を提供する際に、患者の背景・病態を考慮して、わかりやすく指導できているかを確認する。また、その情報を他の薬剤師と共有し、薬歴を適切に記載できているかを確認する。



疑問に感じた点を解析し、  
指導薬剤師に対処策を  
提案する

## 薬物療法の実践 STEP2 医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる

### パフォーマンスレベルの解説

服薬指導 STEP1 で収集した①薬歴、お薬手帳、処方箋等からの情報と、服薬指導 STEP2 で収集した②アドヒアランス、他科受診、併用薬の有無等の治療に必要な情報と、③添付文書等から収集した医薬品に関する情報に関して加工を行い、総合的に解析し、処方内容の妥当性の評価や薬剤情報提供文書の作成を通して、患者の問題点の有無に関するモニタリング項目をエビデンスに基づいて具体化できるかを確認する。また、問題点に対する対処策を指導薬剤師に対して提案できるかを確認する。



## 服薬指導 STEP3 代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる

### パフォーマンスレベルの解説

(収集) 患者・薬局者との面談を通して時間の経過に伴った病態の変化、薬剤の効果を収集する。

(提供) 薬物療法の実践 STEP2 で作成した問題点のモニタリング項目を利用し、服薬指導を介して問題の有無を判断する。問題があった場合は立案した対処策を的確に実践できているかを確認する。その際に患者・薬局者に合わせてわかりやすく説明できているかを確認する。次回の服薬指導などの面談を通して、指導した内容を患者が理解できていたかを確認し、実施状況の把握および問題点が改善しなかった場合の解決策の再立案・再指導につなげる。



指導薬剤師に相談した  
対処策を用いて、  
患者対応を実践する

## 薬物療法の実践 STEP3 薬物療法に関する基本的な評価と提案ができる

### パフォーマンスレベルの解説

服薬指導 STEP3 で収集した、時間の経過に伴った病態の変化、薬剤の効果に関して、薬歴等過去の服薬状況を含め情報を整理・抽出し、患者の体調変化や病態、アドヒアランスの評価を踏まえて患者の問題点の有無に関するモニタリングすべき項目を具体化し、実践できるかを確認する。また、問題があった場合の対処策を患者に提案し、問題点に対応することができるかを確認する。



#### 服薬指導 STEP4 個々の患者の視点に立った服薬指導ができる

##### パフォーマンスレベルの解説

(収集) 患者の身体的状況や生活環境など、服薬に関わる重要な情報を適切なコミュニケーションを通じて患者から情報を集める。

(提供) 薬物療法の実践の STEP3 で患者の問題点に対する対応策についてまとめた結果に対し、服薬指導を介して継続的に患者の病状に応じた指導ができているか、また、継続的なアドヒアランス向上等を含めて、総合的に解決するように服薬指導ができるかを評価する。



#### 薬物療法の実践 STEP4 薬物療法の経過に応じた対応ができる

##### パフォーマンスレベルの解説

薬物治療を行っている患者に対して、経過モニタリングを基に総合的に判断し、治療効果や副作用に関して評価し、適切でなければ変更の提案ができるかを評価する。

## 2. F「セルフメディケーション支援を実践する」に関して

\*本項は、課題②「領域Fについては、『どちらかと言えばできなかった』と『あまりできなかった』を合わせて35%であった。」を受けての対応として記載

実務実習において、「セルフメディケーション支援を実践する」に関しては、アンケートにおいて実施不十分との回答が多かった。

2019年12月公布の薬機法改正により、薬局が調剤を行うだけでなく、あらゆる医薬品を取り扱う場所であるとともに、薬学的知見に基づく服薬指導を行う場所であることが法律に明記された。

### 薬機法 第2条第12項

この法律で「薬局」とは、薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務並びに薬剤及び医薬品の適正な使用に必要な情報の提供及び薬学的知見に基づく指導の業務を行う場所（その開設者が併せ行う医薬品の販売業に必要な場所を含む。）をいう。ただし、病院若しくは診療所又は飼育動物診療施設の調剤所を除く。

薬局は、健康や医薬品に関わる相談対応などを含め、地域の方に広く利用される施設であり、処方箋がなければ利用しにくい存在であってはならない。まさに健康サポート機能を発揮することが重要となる。今一度、セルフメディケーション支援が薬局の定義の上でも不可欠であることを認識し、「セルフメディケーション支援を実践する」が不十分と思われる薬局に関しては、あるべき姿に変化していく大切なターニングポイントである。「学んだことの証は変化することである」と言われるとおり、薬学生を受け入れる中で共に変化するチャンスと考えられる。

ただし、現状で調剤業務中心の受入施設においては、「セルフメディケーション支援を実践する」が不十分である理由に「その機会がない」を挙げる声が少なくない。このような場合は、来局患者のヒアリングから始め、一般用医薬品等を併用されている方に対する確認やその相談からセルフメディケーション支援に移行していくことで、機会が得られると考えられる。セルフメディケーション支援とは、必ずしも医薬品等の販売を目的にしているのではなく、来局者や地域の方々の健康保持増進を目的にしているものであり、目的は調剤業務と同様である。アイテムを広く捉えることも必要であり、セルフメディケーション支援には、要指導医薬品、一般用医薬品だけでなく、薬局製剤（漢方製剤含む）、健康食品、サプリメント、医療機器等に至るまで幅広く、その使用方法や注意点などを適切に説明する必要がある。

その他にも、疾病予防や感染対策、禁煙指導や薬物乱用防止等、広義にセルフメディケーション支援を考えると、私たち薬剤師に求められている業務は非常に多い。それを学修できる場が薬局実習であることを意識して、多くの機会を学生に与えていただきたい。

### 3. 連絡会議版の概略評価と手引きの関連について

\*本項は、課題③「領域A～Dの評価は『概略評価』となるが、『概略評価』の行い方に迷いがあるとの意見が多かった。」、及び課題④「手引きの活用については、そもそも『使っていない』との回答が20%あった。」を受けての対応として記載

注) 以降の表の「参照する手引きのページ」の行の枠の色分けは、手引きの領域の色分けに沿ったものである。

	→領域 A : 医薬品の調製		→領域 B : 処方監査・医療安全
	→領域 C : 服薬指導		→領域 D : 薬物療法の実践

#### 連絡会議版（2）処方箋に基づく調剤【②処方箋と疑義照会】と「手引き」との関連

(2) 処方箋に基づく調剤 【②処方箋と疑義照会】						
	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
連絡会議より示されている概略評価	処方監査と疑義照会	処方監査と疑義照会を実践する。処方監査：患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。疑義照会：必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。	患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及び医療提供者と共有し、病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を的確に判断する。薬物療法におけるアウトカムを達成するために、疑義照会を行い医師の処方行動に変容をもたらす。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に基づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。 ※患者情報は、(2)④患者応対及び(3)①患者情報の把握に基づく ※ 医薬品情報は、(3)②医薬品情報の収集と活用に基づく
参照する手引きのページ			領域B STEP 4 具体的目標 1 P62	領域B STEP 3 具体的目標 1 P56 領域B STEP 3 具体的目標 2 P58	領域B STEP 2 具体的目標 1 P52	領域B STEP 1 具体的目標 1 P46
薬局実習で実施する概略評価 ※詳しくは手引き中の具体的目標をご確認ください。	処方監査と疑義照会	医療安全の視点に留意し、患者の状態を評価した上で処方監査と疑義照会を実践する。	患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断する。	医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査する。医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有（疑義照会を含む）する。	実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施する。	単純な処方箋（※参照）および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施する。※①処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方
ステップアップのために評価をするポイント（手引き中の視点） ※詳しくは手引きを参照してください。	※詳しくは手引きの意義&ねらいと実習の例示をご参照ください。		キーワード（視点） ○患者データに基づく処方の妥当性の判断 ○患者情報に基づく薬物療法の中止・継続の判断	キーワード（視点） ○患者の特性を考慮した処方監査 ○薬歴記載情報に基づく処方監査 ○他職種への患者情報の提供	キーワード（視点） ○医薬品情報に基づいた処方監査と疑義照会 ○すべての処方箋の調剤薬の監査	キーワード（視点） ○不備のある処方箋の発見 ○調剤薬の取り違いへの対応

連絡会議版（２）処方箋に基づく調剤【③処方箋に基づく医薬品の調製】と「手引き」との  
 関連

(２) 処方箋に基づく調剤 【③処方箋に基づく医薬品の調製】						
	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
連絡会議より示されている概略評価	処方箋に基づく医薬品の調製	監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。		監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を行い、誤りがあれば指摘する。抗がん剤調製において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。		計数・計量調剤（散剤、水剤、軟膏など）を正確に行う。一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。
			領域A STEP 4 具体的目標 1 P42	領域A STEP 3 具体的目標 1 P38	領域A STEP 2 具体的目標 1 P34	領域A STEP 1 具体的目標 1 P30
参照する手引きのページ						
薬局実習で実施する概略評価 ※詳しくは手引き中の具体的目標をご確認ください。	処方箋に基づく医薬品の調製	患者の状態に応じて適切な医薬品の調製を実践する。	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤を、何度も同じように（再現性のある）素早く正確に行う。	実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤を行う。	単純な処方箋（※参照）について計数・計量調剤を行う。※①処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方
ステップアップのために評価するポイント（手引き中の視点） ※詳しくは手引きを参照してください。		※詳しくは手引きの意義&ねらいと実習の例示をご参照ください。	キーワード（視点） ○患者のアドヒアランスを意識した調剤の実践	キーワード（視点） ○患者の病態を考慮した調剤	キーワード（視点） ○正確で円滑な調剤	キーワード（視点） ○基本的な処方箋の調剤

連絡会議版（2）処方箋に基づく調剤【④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】と「手引き」との関連

(2) 処方箋に基づく調剤 【④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】						
	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
連絡会議より示されている概略評価	患者・来局者対応、情報提供・教育	患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。	コミュニケーションを通じて患者の信頼を得て、必要な患者情報を収集し、薬物療法に関する情報提供及び患者教育を実践する。	患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報を収集する。患者のニーズを的確に判断し、それを盛り込んだ情報提供及び教育を行う。	患者の病態や状況、高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害を持った方などに自然に配慮し、情報を収集する。患者の理解度を確認しながら情報提供を行う。	患者から薬物治療に係る基本的な情報（症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等）を収集する。医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。指導、教育内容を適切に記録する。
参照する手引きのページ			領域C STEP 4 具体的目標 1 P86	領域C STEP 3 具体的目標 2 P81	領域C STEP 2 具体的目標 1 P74	領域C STEP 1 具体的目標 3 P70
			領域C STEP 4 具体的目標 2 P88	領域C STEP 3 具体的目標 3 P83	領域C STEP 2 具体的目標 2 P75	領域C STEP 1 具体的目標 1 P66
薬局実習で実施する概略評価 ※詳しくは手引き中の具体的目標をご確認ください。	患者・来局者対応、情報提供・教育	個々の患者の病状を常に考慮し情報収集、情報提供及び服薬指導や患者教育を実践する。	個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明する。治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導する。病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践する。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいて、資料を用いて説明し、服薬指導を行う。代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等について指導を実践する。	コミュニケーションの基本に基づいた患者対応を行う。服薬指導を行うために必要な患者情報を収集する。
ステップアップのために評価をするポイント（手引き中の視点） ※詳しくは手引きを参照してください。	※詳しくは手引きの意義&ねらいと実習の例示をご参照ください。		キーワード（視点） ○患者の病状変化を考慮した服薬指導 ○臨床検査値・各種データを基にした服薬指導	キーワード（視点） ○解決策に基づく服薬指導 ○解決策に基づいた質疑応答 ○病状の変化と処方変更の関連 ○薬物療法の目的や生活習慣改善等の提案と意義の説明	キーワード（視点） ○面談から収集した情報の分析 ○文書情報からの服薬指導に必要な情報の抽出と分析 ○患者の立場に立った基本的な服薬指導	キーワード（視点） ○患者情報源からの情報収集 ○患者本人からの情報収集 ○処方薬剤のわかりやすい説明 ○患者・来局者に合わせた対応と指導者への報告・連絡・相談の習慣づけ ○実習施設内スタッフとの情報共有とMR・MSからの医薬品情報の収集

連絡会議版（２）処方箋に基づく調剤【⑤医薬品の供給と管理】と「手引き」との関連

(2) 処方箋に基づく調剤 【⑤医薬品の供給と管理】						
	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
連絡会議より示されている概略評価	医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。			法的に取扱い上の規制を受けている医薬品（劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製剤、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤など）の適切な管理（発注、供給、補充、保管など）を実践する。	当該施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。
参照する手引きのページ			領域A STEP 4 具体的目標 1 P42	領域A STEP 3 具体的目標 2 P40	領域A STEP 2 具体的目標 2 P35	領域A STEP 1 具体的目標 2 P31
薬局実習で実施する概略評価 ※詳しくは手引き中の具体的目標をご確認ください。	医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映する。	緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管する。	実習施設での基本的な医薬品の供給および管理を行う。
ステップアップのために評価をするポイント（手引き中の視点） ※詳しくは手引きを参照してください。	※詳しくは手引きの意義&ねらいと実習の例示をご参照ください。		キーワード（視点） ○患者のアドヒアランスを意識した調剤の実践	キーワード（視点） ○患者や実習施設の状況を考慮した薬局業務の実践	キーワード（視点） ○在庫不足への対応や法令に基づく文書の確認と記載および保管	キーワード（視点） ○基本的な医薬品の管理業務の体験

連絡会議版（２）処方箋に基づく調剤【⑥安全管理】と「手引き」との関連

(2) 処方箋に基づく調剤 【⑥安全管理】						
	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
連絡会議より示されている概略評価	安全管理	当該施設における安全管理を実践する。	実践のなかで体験したインシデント、アクシデントや蓄積されたインシデント、アクシデントなどをもとに、当該施設の業務改善の提案をする。当該施設での感染対策（予防、蔓延防止など）について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。	調剤における医療安全の意義をふまえて、当該施設で実施されている医薬品及び医薬品以外に関連した安全管理体制に従って薬剤師業務を実践する。必要に応じて医療安全に関する報告書を作成する。臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱う。		当該施設で実施されている医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。調剤実習で経験した調剤ミスに関する議論を踏まえ、対策を実践する。医療現場における感染対策の重要性に留意し、スタンダードプリコーションを実践する。
参照する手引きのページ			領域B STEP 4 具体的目標 2 P64	領域B STEP 3 具体的目標 3 P59	領域B STEP 2 具体的目標 2 P54	領域B STEP 1 具体的目標 2 P48
薬局実習で実施する概略評価 ※詳しくは手引き中の具体的目標をご確認ください。	安全管理	医療安全の取組みを理解し実践する。	医療安全の見地から適切な処方設計等を提案する。	安全管理指針に従った一連の監査業務等を自らの判断で実践する。	医療安全に配慮した業務を実践する。	実習施設における医療安全の基本を確認し、遵守する。
ステップアップのために評価をするポイント（手引き中の視点） ※詳しくは手引きを参照してください。	※詳しくは手引きの意義&ねらいと実習の例示をご参照ください。		キーワード（視点） ○医療安全の観点に根差した処方設計の提案	キーワード（視点） ○実習施設内のスタッフと連携した監査業務	キーワード（視点） ○調剤過誤の防止策の提案と処方箋に問題がある場合の患者対応	キーワード（視点） ○薬局における医療安全管理指針の確認 ○医薬品の安全使用のための業務手順書の遵守

連絡会議版（3）薬物療法の実践【①患者情報の把握】と「手引き」との関連

(3) 薬物療法の実践 【①患者情報の把握】						
	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
連絡会議より示されている概略評価	患者情報の把握	患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。	把握した患者情報を、患者の環境、状態、必要性に応じて、医薬品の効果や副作用のモニタリングに活用し、継続的に収集・整理・把握し、薬物療法の評価に活かす。	他職種との情報共有の機会(回診、カンファレンスなど)に積極的に参加し、情報の発信と共有により、患者情報の精度を高め、より多面的かつ正確に患者状態を把握する。	既存の患者情報から、必要性を的確に判断して、自ら医療面談や身体所見を得るための観察・測定等を実施し、全ての患者情報を収集・評価し、患者の状態を把握する。	患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査記録、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報を収集し、評価する。
参照する手引きのページ			領域C STEP 4 具体的目標 2 P88	領域C STEP 3 具体的目標 1 P80	領域C STEP 2 具体的目標 2 P75 領域C STEP 2 具体的目標 3 P77	領域C STEP 1 具体的目標 1 P66 領域C STEP 1 具体的目標 4 P72
薬局実習で実施する概略評価 ※詳しくは手引き中の具体的目標をご確認ください。	患者情報の把握	患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物治療に活かす。	治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行う。活用できた患者情報を他の薬剤師と共有する。	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集する。収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入する。
ステップアップのために評価をするポイント(手引き中の視点) ※詳しくは手引きを参照してください。	※詳しくは手引きの意義&ねらいと実習の例示をご参照ください。		キーワード(視点) ○継続的なアドヒアランス向上への対応 ○患者の心理・生活環境を考慮した指導	キーワード(視点) ○患者の治療上の問題点の発見と解析	キーワード(視点) ○文書情報からの服薬指導に必要な情報の抽出と分析 ○患者の立場に立った基本的な服薬指	キーワード(視点) ○患者情報源からの情報収集 ○患者本人からの情報収集

連絡会議版（3）薬物療法の実践【②医薬品情報の収集と活用】と「手引き」との関連

(3) 薬物療法の実践 【②医薬品情報の収集と活用】 (E3 (1) 参照)						
	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
連絡会議より示されている概略評価	医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価等に必要な情報について、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。	調査の目的に合わせて、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集する。得た情報を評価し、活用する。不足する情報については、常に新たな情報を収集・整理し、エビデンスを創出するよう努力する。医薬品情報の取扱いや評価について、後進の指導を行う。	調査の目的に合わせて、一次資料(原著論文)も含めた適切な情報源を利用し、調査を実践する。得た情報を量的、質的に評価し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成・発信する意識を持つ。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報提供者のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価等に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォーム、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集する。得た情報の評価を行う。
参照する手引きのページ			領域C STEP 4 具体的目標 2 P88	領域C STEP 3 具体的目標 1 P80	領域D STEP 2 具体的目標 1 P96	領域C STEP 1 具体的目標 2 P68
薬局実習で実施する概略評価 ※詳しくは手引き中の具体的目標をご確認ください。	医薬品情報の収集と評価・活用	適切な情報源から収集した情報を分析し、評価を行い、薬物治療の経過に応じた対応を実践する。	治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報への加工を実践する。	代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工を実践する。
ステップアップのために評価をするポイント(手引き中の視点) ※詳しくは手引きを参照してください。	※詳しくは手引きの意義&ねらいと実習の例示をご参照ください。		キーワード(視点) ○継続的なアドヒアランス向上への対応 ○患者の心理・生活環境を考慮した指導	キーワード(視点) ○患者の治療上の問題点の発見と解析	キーワード(視点) ○処方内容・患者からの情報を基にした薬剤情報提供文書の作成	キーワード(視点) ○患者に提供すべき医薬品情報の抽出 ○医薬品情報の加工

連絡会議版（3）薬物療法の実践【③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）】と「手引き」との関連

(3) 薬物療法の実践 【③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)】						
	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
連絡会議より示されている概略評価	薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	薬物療法の問題点の評価に基づき、問題解決策を提案、実践し、薬物療法を個別最適化する。※薬物療法の問題点の評価は、(3)①患者情報の把握及び②医薬品情報の収集と活用に基づく	薬物療法や生活習慣の問題点を重要性や緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。当該ケースにおける最善の解決策を見極め、提案する。論理的で実行可能な解決策を実行に移し、その結果を評価する。	薬物療法の問題点を主体的に識別する。問題点の現状評価を明確に行い、処方設計や他の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。	常に、有効性、安全性、経済性の観点から問題点の識別と現状評価を行う努力をする。処方設計を含めた解決策について、主体的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。	薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量などの基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な処方設計を行う。
参照する手引きのページ			領域D STEP 4 具体的目標 2 P109 領域D STEP 4 具体的目標 3 P111	領域D STEP 3 具体的目標 1 P102	領域D STEP 2 具体的目標 1 P96	領域D STEP 1 具体的目標 1 P92
薬局実習で実施する概略評価 ※詳しくは手引き中の具体的目標をご確認ください。	薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	薬物療法の問題点を抽出・解析し、問題解決策を提案、実践し、個別最適化する。※薬物療法の問題点の評価は、(3)①患者情報の把握及び②医薬品情報の収集と活用に基づく	処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践する。服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録する。	薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案する。	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報への加工を実践する。	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無を指摘する。
ステップアップのために評価をするポイント（手引き中の視点） ※詳しくは手引きを参照してください。	※詳しくは手引きの意義&ねらいと実習の例示をご参照ください。		キーワード（視点） ○医師への情報提供と処方変更の提案 ○医師への情報提供 ○治療薬変更後の患者管理	キーワード（視点） ○モニタリングすべき項目の抽出 ○アドヒアランスに関する問題点の抽出とその対応 ○副作用の早期発見とその対応	キーワード（視点） ○処方内容・患者からの情報を基にした薬剤情報提供文書の作成	キーワード（視点） ○治療上の問題点の気づき

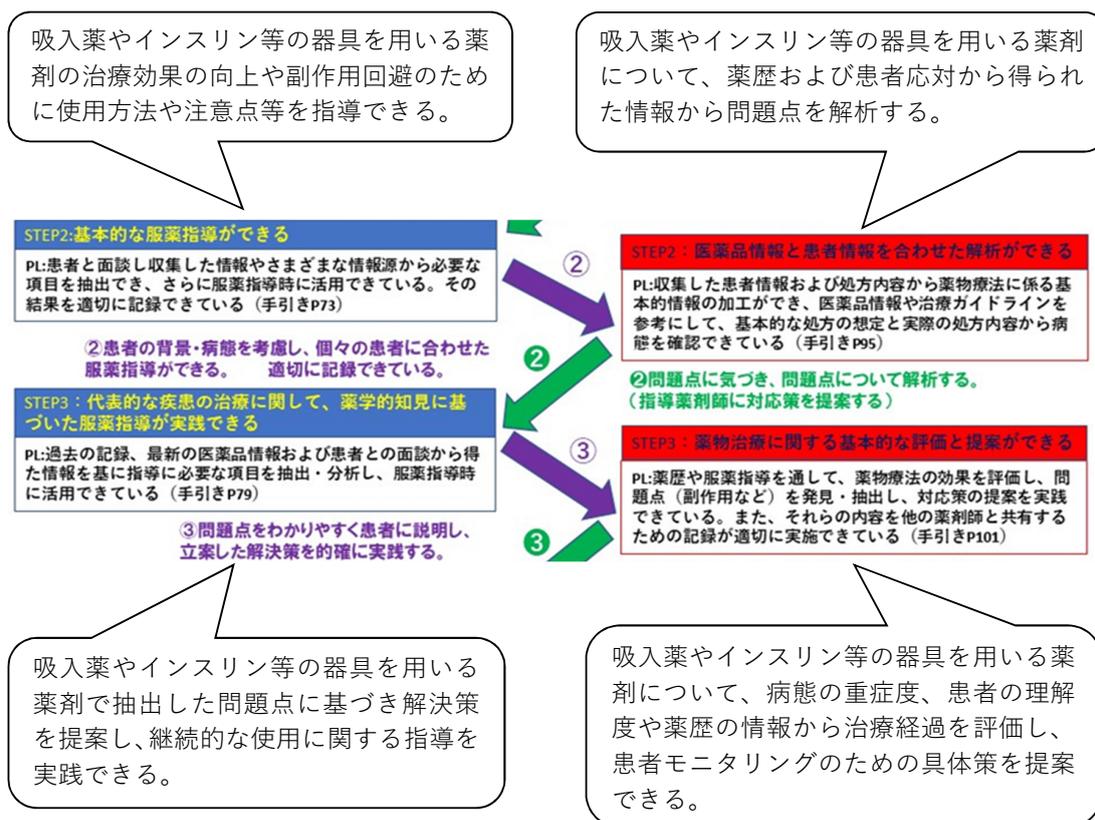
連絡会議版（3）薬物療法の実践【④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）】と「手引き」との関連

(3) 薬物療法の実践 【④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)】						
	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
連絡会議より示されている概略評価	薬物療法の効果と副作用モニタリング	様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。	薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。	評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。	有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。	代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。
参照する手引きのページ			領域D STEP 4 具体的目標 1 P108	領域D STEP 3 具体的目標 2 P105	領域D STEP 2 具体的目標 2 P98	領域D STEP 1 具体的目標 2 P93
薬局実習で実施する概略評価 ※詳しくは手引き中の具体的目標をご確認ください。	薬物療法の効果と副作用モニタリング	薬物療法の効果・副作用等に関して継続的な管理を行い、経過に応じて適切な薬学的管理を実践する。	効果不十分や副作用発現時の対応を適切に実践する。	薬物治療の効果等に関して継続的な管理を適切に実践する。	代表的な疾患に関して、処方内容が適当かどうか、エビデンスに基づいて評価する。	収集した情報の薬物療法への活用を試行する。
ステップアップのために評価をするポイント（手引き中の視点） ※詳しくは手引きを参照してください。	※詳しくは手引きの意義&ねらいと実習の例示をご参照ください。		キーワード（視点） ○副作用発現時の薬剤師としての対応	キーワード（視点） ○患者への説明と薬歴への記録 ○各種データからの甲か確認と解析	キーワード（視点） ○処方内容の妥当性の評価 ○代替処方の立案	キーワード（視点） ○疾病の状況と関連付けた処方意図の理解と説明

#### 4. C「服薬指導」とD「薬物療法の実践」へのチェックポイント等の追加

\*本項は、課題⑥「領域CとDについては、対人業務へのシフトの観点からチェックポイント等を明確化する必要があった。」を受けての対応として記載

##### 〈追加事項1〉 デバイスを用いた内容



### C 服薬指導 STEP 2 P75

具体的目標 2 の視点 2 のチェックポイントに

“吸入薬やインスリン等の器具を用いる薬剤の、治療効果の向上や副作用回避のために使用方法や注意点等を指導できる。”

を加える。



### D 薬物療法の実践 STEP 2 P98

具体的目標 2 の視点 1 のチェックポイントに

“吸入薬やインスリン等の器具を用いる薬剤について、薬歴および患者対応から得られた情報から問題点を解析する。”

を加える。



### C 服薬指導 STEP 3 P80

具体的目標 1 の視点のチェックポイントに

“吸入薬やインスリン等の器具を用いる薬剤で抽出した問題点に基づき解決策を提案し、継続的な使用に関する指導を実践できる。”

を加える。



### D 薬物療法の実践 STEP 3 P102

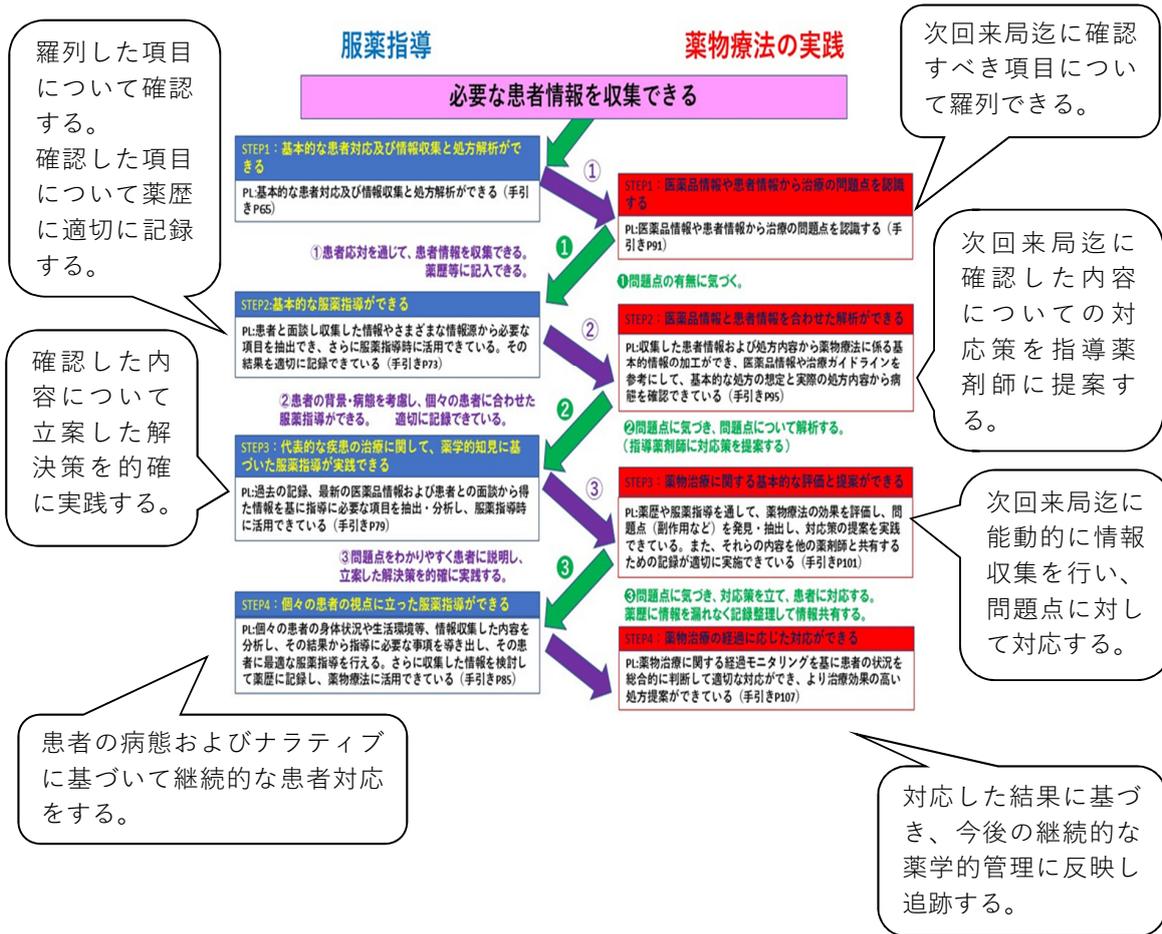
具体的目標 1 の視点 2 のチェックポイントに

“吸入薬やインスリン等の器具を用いる薬剤について、病態の重症度、患者の理解度や薬歴の情報から治療経過を評価し、患者モニタリングのための具体策を提案できる。”

を加える。

〈追加事項2〉 薬剤使用期間中の患者フォローアップ

昨今、医薬分業の進展などにより薬剤師および薬局を取り巻く環境は大きく変化しており、現在の薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編するため、患者のための薬局ビジョンが示された。さらに薬機法の改正により対物業務から対人業務への構造的転換が明確化された。その中でも改正の内容として重要になる“薬剤使用期間中の患者フォローアップ”は薬剤師が継続して行うべきことであるので、薬剤師として主体的に患者の薬物療法に関与して、薬物療法の結果に責任が持てるようにぜひ学生と共に実践して欲しい。



### D 薬物療法の実践 STEP 1 P92

実習の意義&ねらいの2行目と3行目の間に

“そして次回来局迄に確認すべき項目についても認識できるようになる。”

を加える。



### C 服薬指導 STEP 2 P77

実習の意義&ねらいの最後に

“また、次回来局迄に確認すべき項目について情報収集を行い、継続的な指導が行えるように薬歴に整理して記載ができるようになる。”

を加える。



### D 薬物療法の実践 STEP 2 P98

実習の意義&ねらいの3行目の『また、副作用などの～』の前に

“そして次回来局迄に患者に起こりうる変化を推測する。”

を加える。



### C 服薬指導 STEP 3 P83

実習の意義&ねらいの1行目の『時間の経過に沿って～』の前に

“次回来局迄に確認した内容について立案した対応策を的確に実践できるようになる。”

を加える。

実習の例示の最後の部分に

“もし、次回来局時までには病状の変化や薬剤の効果、副作用の有無の確認が必要なケースでは、対面や電話等患者との双方向性が維持される方法を選択し、調剤後のフォローアップについても体験する。”

を加える。



### D 薬物療法の実践 STEP 3 P102

実習の意義&ねらいの2行目の『例えば、アドヒアランス～』の前に

“次回来局迄に能動的な情報収集を行い、問題点に対して早期の対応ができるようになる。”

を加える。

実習の例示の4行目の最後に

“フォローアップの際に副作用の発生が疑われる等薬物療法の継続に支障が生じた場合、緊急性等を勘案しながら処方医と連絡をとり、適切な処方変更など対応策の提案を体験する。”

を加える。

※**C 服薬指導 STEP 4**、**D 薬物療法の実践 STEP 4**についてはSTEP 1 から 3 で学んだことを土台にした総合実習となる。**C 服薬指導 STEP 4**では P86 と P88、**D 薬物療法の実践 STEP 4**では P112 の実習の意義&ねらいを参照されたい。

memo

.....

.....

◆「薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）」（平成 31 年 3 月 19 日一部改訂）の掲載

\*本資料は、課題⑦「連絡会議が作成した『例示補足』（平成 31 年 3 月 19 日一部改訂）」につき、手引きでは掲載できていなかった」への対応として、改めて本資料を巻末資料として掲載する。なお、本資料の簡単な概要と共に、手引き掲載版の概略評価表について、平成 30 年 11 月 27 日付で一部改訂がなされているので、それらを最初に示す。

①連絡会議「例示補足」（平成 31 年 3 月 19 日一部改訂）概要

(2) 処方せんに基づく製剤										
SDO 処方せんに基づく製剤製剤を安全で有効に進行するために、医薬品の供給管理を担う基底的製剤製剤を確保する。										
(1) 試薬・精製等の製剤と適切な (1)(2)・(3) 製剤										
項目	評価	内容	実施内容(例示)	観点	概略評価表(例示)					
					アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階	
SDO410	○	○	製剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO411	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO412	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO413	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO414	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO415	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO416	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO417	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO418	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO419	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						
SDO420	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤						

・ ・ ・ 中 略 ・ ・ ・

\*手引き 160P 以降に掲載の概略評価表（平成 30 年 2 月 28 日改訂版）に、赤枠部のとおり、アウトカムをはじめとした、「日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示」部分が追加された。この追加部分については項 3 を参照いただきたい。

項目	評価	内容	実施内容(例示)	観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤					
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示	○	○	調剤の調製に際しては、処方せんに記載された製剤の調製方法に従って調製する。	調剤					

②手引き掲載の概略評価表における変更箇所について

手引き掲載の概略評価表は、連絡会議が平成 30 年 2 月 28 日付で改訂した版であるが、その後平成 30 年 11 月 27 日付で、以下のとおり一部文言の改訂がなされたので掲載する。

(1) 薬学臨床の基礎②臨床における心構え 概略評価表 (例示) 第 4 段階

変更前	患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の利益と安全を最優先して行動する。(略)
変更後	患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の安全を最優先し、利益を尊重して行動する。(略)

※この箇所については、大学・薬局・病院共通であるため、変更箇所について御了知下さい。

(3) 薬物療法の実践②医薬品情報の収集と活用 概略評価表(例示)アウトカム

変更前	薬物療法の評価等に必要な情報について、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。
変更後	薬物療法の評価等に必要な情報を収集し、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。

※※この箇所については、病院実習の評価基準も一部修正されていますが、薬局実習の評価基準に変更はありません。

## 薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）

平成 30 年 2 月 28 日  
平成 30 年 11 月 27 日一部改訂  
平成 31 年 3 月 19 日一部改訂  
薬学実務実習に関する連絡会議

薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成 25 年度改訂版)の F 薬学臨床では、これまで実務実習事前学習、病院実習、薬局実習と 3 領域に分かれていた目標を統一しており、実習生の評価についても、大学 - 薬局・病院で連携し、学習成果基盤型教育(OBE)の考え方に基づいて、実習修了時の目標到達度を適正に評価することが必要となる。

薬学実務実習に関する連絡会議においては、平成 28 年 11 月に「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」を取りまとめ、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習における評価の観点や進め方等を例示したところであり、大学と実習施設との連携の下で円滑に評価を行うこととしている。

また、薬局及び病院において実務により即した評価を行うために、薬局実習については、日本薬剤師会が作成した「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き(改訂版)(案)」(平成 28 年 8 月)が、病院実習については、日本病院薬剤師会が作成した「病院実務実習の評価基準(原案)」(平成 29 年 6 月)が示され、トライアル及びそれを踏まえた検証が進められている。

本補足は、「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」の補足として、連絡会議が例示した概略評価と、日本薬剤師会「指導の手引き」、日本病院薬剤師会「評価基準」のそれぞれの概略評価との対応関係を整理したものである。これらを参考に各大学・実習施設でのトライアル(先行導入)を積極的に進めつつ、概略評価についてより具体的な検討を行い、大学 - 薬局・病院での一層の連携や特色ある取組に向けた準備に万全を期すこととする。

また、日本薬剤師会「指導の手引き」におけるパフォーマンスレベル表は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を薬局薬剤師業務に合わせた形式で表示しており、参考資料として本補足に加える。

なお、平成 30 年度のトライアル(先行導入)による評価を、大学・実習施設の実施主体間での判断の下で学生の本評価とする際には、実習生へ配慮しつつ適切に対応していただきたい。

附 則(平成 31 年 3 月 19 日)

この補足において、「日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示」のうち、アウトカムについては、平成 32 年(2020 年)薬学実務実習から適用する。ただし、平成 31 年(2019 年)の薬学実務実習において先行導入することは差し支えないこととする。

<別添> 薬学実務実習における概略評価(例示) 補足

「日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示」は、日本薬剤師会の「指導の手引き」の各STEPにおけるパフォーマンスレベルの「具体的目標」を基に、連絡会議の評価の観点(薬学教育モデル・コアカリキュラム対応)に合わせて示したものである。

「日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示」は、日本病院薬剤師会の「評価基準(平成30年2月10日改訂版)」を、連絡会議の評価の観点に合わせて示したものである。

F 薬学臨床

GIO 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

F薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わり、前)：病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

(1) 薬学臨床の基礎

GIO 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

【早期臨床体験】原則として2年次修了までに学習する事項

実施内容(例示)					概略評価表(例示)					
	大学	薬局	病院		観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs885	1			・早期臨床体験として、調剤見学ではなく、病棟業務、チーム医療、在宅業務などへの同行や見学など、臨床における薬剤師の活躍現場を見学する。 ・見学後に薬剤師の存在意義、重要性について討議する。		・2年次までに薬局業務と薬局薬剤師の役割、貢献について見学等を通して理解する。 ・病院業務と病院薬剤師の役割、貢献について見学等を通して理解する。				
SBOs886	2			・病院、保健・福祉施設などでのボランティア活動等を行い、その体験を通じて考えた医療の課題について討議する。		地域の保健・福祉、さらにそれらと医療との連携について見学等を通して理解する。				
SBOs887	3			・シミュレータを用いて、各自が一次救命処置及びAEDによる蘇生を体験する。 (実務実習に行く前にも、再度、一次救命処置及びAEDによる蘇生が実践できるか確認する。)						

【臨床における心構え】(A(1)、(2)参照)

実施内容(例示)					概略評価表(例示)					
	大学	薬局	病院		観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs888	1			・患者及び医療従事者の倫理問題を含む事例を題材に、どのような行動をとるべきか、薬剤師の果たすべき責任について議論し、要点を整理する。						
SBOs889	2			・患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)						
SBOs890	3			・患者・生活者の生活習慣の悪い事例を題材に、健康の回復と維持、生活の質の向上に、薬剤師がどのように関わることができるかを議論し、要点を整理する。						
SBOs891	4				生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任	生命の尊厳と薬剤師の社会的使命を自覚し、倫理的行動をする。医療関係法規を遵守して、薬剤師としての責任を自覚する。				
SBOs892	5			・病院、薬局実習を通して患者、来局者、施設スタッフ、地域関係者等と関わり、医療人としての倫理観をもって対応しい態度でそれぞれの立場に対応・配慮して行動する。 (指導者は実習生の成長に応じ、随時形成的評価を行い、フィードバックを行うこと。)						
SBOs893	6									
SBOs894	7									

臨床実習の基礎		実施内容(例示)			概略評価表(例示)							
	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs895	1			前)病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。			・病院に患者が入院してきたと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・病院と薬局の連携の必要性、可能性について、議論し、要点を整理する。 ・薬局に患者が処方せんをもって来局したと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・薬局に生活者が一般用医薬品を求めて来局したと想定し、退院までの生活者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。					
SBOs896	2			前)病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。			・病院・薬局で実践する薬学的管理の意義を具体的な例を挙げて説明する。 ・病院では、病棟に常駐する薬剤師の意義を具体的な例を挙げて説明する。					
SBOs897	3			前)病院薬剤部門を構成する各セクションの業務を列挙し、その内容と関連を概説できる。			・薬剤部門の構成セクションを列挙し、その業務内容と、それぞれの関連を議論し、要点を整理する。					
SBOs898	4			前)病院に所属する医療スタッフの職種を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。			・病院の各部門と職種を列挙し、薬剤師業務との関連を議論し、要点を整理する。 ・上記で題材とした患者事例を基に、入院から退院までの各部門の業務とその業務に關係する社会保障制度との関連を議論し、要点を整理する。					
SBOs899	5			前)薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。[B(3)参照]								
SBOs900	6			病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。				・病院の診療システムおよび他部署の業務を理解し、薬剤師業務との関連を実習期間を通して考察する。				
SBOs901	7			代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。				・病棟実習の導入として、「代表的な疾患」の標準治療と基本的な薬学的管理を理解する(各領域につき担当薬剤師による概略把握と病棟見学を行う)。				
SBOs902	8			入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。(態度)				・病棟実習の期間に、「代表的な疾患」の患者について入院から退院まで継続して関わる。(入退院センター等院内施設が関与する場合は、特に病棟だけにこだわる必要はない。)				
SBOs903	9			急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。								
SBOs904	10			周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。				・急性期医療及び周術期医療、周産期、小児、終末期医療、緩和ケア、外来化学療法の実践を体験する。 (実習の全体像や意義を把握するため、実習生が実際の医療現場で説明を受けて随時学習する。指導者はそれを確認し適切なアドバイスを与える。)				
SBOs905	11			終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。			・在宅医療、地域包括ケアの中での終末期医療や緩和ケアの薬学的管理について確認する。					
SBOs906	12			外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。			・院外処方で行われる外来化学療法での薬学的管理について確認する。					
SBOs907	13			保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。			・保険薬局施設で適用される医療保険の要件、薬局薬剤師の保険要件を実習施設で確認する。 ・保険請求などの業務の実際を確認する。					
SBOs908	14			薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。			・薬局における医療提供システムおよび来局者への健康相談、販売等の薬剤師業務を理解し、その関連を実習期間を通して考察する。					
SBOs909	15			来局者の調剤に対して、処方せんの受付から調剤の交付に至るまで継続して関わることができる。(知識・態度)			・「代表的な疾患」患者の調剤において、処方せんの受付から調剤交付までを継続して体験する。					

(1)、(2)、及び(3)の他の領域の評価に含まれる。

**(2) 処方せんに基づく調剤**

GIO 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

**( 法令・規則等の理解と遵守 ) ( B ( 2 ) 、 ( 3 ) 参照 )**

実施内容(例示)					概略評価表(例示)						
大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs910			前) 調剤業務に関わる事項(処方せん、調剤録、疑義照会等)の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。								
SBOs911			調剤業務に関わる法的文書(処方せん、調剤録等)の適切な記載と保存・管理ができる。(知識・技能)								
SBOs912			法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。(技能・態度)								
SBOs913			保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。								

(1)の領域の評価に含まれる

(2)、(3)の他の領域の評価に含まれる

**( 処方せんと疑義照会 )**

実施内容(例示)					概略評価表(例示)						
大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs914			前) 代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。								
SBOs915			前) 処方オーダーリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。								
SBOs916			前) 処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。								
SBOs917			前) 処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。								
SBOs918			前) 処方せんを監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。								
SBOs919			前) 処方せん等に基づき疑義照会ができる。(技能・態度)								
SBOs920			処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)								
SBOs921			注射薬処方せんの記載事項(医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)								
SBOs922			処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能)								
SBOs923			薬歴、診療録、患者の状態から処方処方が妥当であるか判断できる。(知識・技能)								
SBOs924			薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)								

処方監査と疑義照会

処方監査と疑義照会を実践する。

患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及び医療提供者と共有し、病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を判断する。

患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方処方の妥当性・適切性を判断する。

患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方処方の妥当性を判断する。

患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。

患者情報は、(2)患者対応及び(3)患者情報の把握に基づく

医薬品情報は、(3) 医薬品情報の収集と活用に基づく

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

処方監査と疑義照会 B	医療安全の視点に留意し、患者の状態を評価した上で処方監査と疑義照会を実践する。	患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断する。	医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査する。医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)する。	実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施する。	単純な処方箋(参照)および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施する。  処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、1つの疾患に対する処方
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	B-Step4 具体的目標	B-Step3 具体的目標 具体的目標	B-Step2 具体的目標	B-Step1 具体的目標
処方監査と疑義照会	処方監査と疑義照会を実践する。  処方監査: 患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。  疑義照会: 必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。	明らかな疑義が無くとも患者情報などを判断し、より良い処方を提案する。	患者情報や医薬品の情報を考慮して疑義照会を適切に行い、代替案を提示する。	医薬品の基本的な情報に基づき、処方に対する疑義の有無を判断する。  患者情報は、患者・来局者対応、服薬指導、患者教育、及び(3)薬物療法の実践 患者情報の把握に基づく  医薬品情報は、(3)薬物療法の実践 医薬品情報の収集と活用に基づく	処方箋の形式上の不備が無いか確認し、処方箋に従って調剤する。

( 処方せんに基づく医薬品の調製 )												
実施内容(例示)												
概略評価表(例示)												
	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs925												
SBOs926												
SBOs927												
SBOs928												
SBOs929												
SBOs930												
SBOs931												
SBOs932												
SBOs933							処方せんに基づく医薬品の調製	監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	-	監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。	-	計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏など)を正確に行う。一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。
SBOs934												
SBOs935												
SBOs936												
SBOs937												
SBOs938												
SBOs939												
SBOs940												
SBOs941												
SBOs942												
SBOs943												

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

処方箋に基づく医薬品の調製 A	患者の状態に応じて適切な医薬品の調製を実践する。	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤を、何度も同じように(再現性のある)素早く正確に行う。	実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤を行う。	単純な処方箋(参照)について計数・計量調剤を行う。  処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、1つの疾患に対する処方
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	A-Step4 具体的目標	A-Step3 具体的目標	A-Step2 具体的目標	A-Step1 具体的目標
処方せんに基づく医薬品の調製	監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	監査・調剤において、特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調製された薬剤の監査を行い、間違いがあれば指摘する。	無菌調製やケミカルハザードの回避操作を適切に実施する。	一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形、配合変化の回避、安定性の確保等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施する。	計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏、注射剤など)を正確に行う。

( 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 )												
実施内容(例示)												
概略評価表(例示)												
	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs944												
SBOs945												
SBOs946												
SBOs947												
SBOs948												
SBOs949												
SBOs950												
SBOs951												
SBOs952							患者・来局者 対応、情報提 供・教育	患者からの情報収集、情報提供及 び患者教育を実践する。	コミュニケーション を通じて患者の信 頼を得て、必要 な患者情報を収集し、 薬物療法に関する 情報提供及び患者 教育を実践する	患者の薬物療法の アウトカムを達成す るために必要な情 報を的確に判断し、 患者から情報収集 する。 患者のニーズを的 確に判断し、それを 盛り込んだ情報提 供及び教育を行う。	患者の病態や状 況、高齢者、妊婦・ 授乳婦、小児、障 害を持った方など に自然に配慮し、 情報を収集する。 患者の理解度を確 認しながら情報提 供を行う。	患者から薬物治療 に係る基本的な情 報(症状、既往歴、 アレルギー歴、薬 歴、副作用歴、生 活状況等)を収集す る。 医薬品を安全かつ 有効に使用するた めの情報を種々の ツールを用いて患 者に提供する。 指導、教育内容を 適切に記録する。
SBOs953												
SBOs954												
SBOs955												
SBOs956												
SBOs957												
SBOs958												

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

患者・薬局者 応対、情報提 供、教育 C	個々の患者の病状を常に考慮し情報収集、情報提供及び服薬指導や患者教育を実践する。	個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明する。治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導する。病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践する。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいて、資料を用いて説明し、服薬指導を行う。代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等について指導を実践する。	コミュニケーションの基本的に基づいた患者対応を行う。服薬指導を行うために必要な患者情報を収集する。
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	C-Step4 具体的目標 具体的目標	C-Step3 具体的目標 具体的目標	C-Step2 具体的目標 具体的目標 具体的目標	C-Step1 具体的目標 具体的目標
患者・薬局者 応対、情報提 供、教育	患者からの情報収集、患者への情報提供及び教育を実践する。	患者の問題点を見出し、解決するための服薬指導や教育を行う。	患者の理解度や状態を含めた情報を収集・評価し、適切な服薬指導を行う。指導記録を作成する。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を正確に収集し、記録する。処方された医薬品について用法用量、薬効、副作用、使用上の注意事項などの基本的な情報を提供し、記録する。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。処方された医薬品について用法用量、薬効、副作用、使用上の注意事項などの基本的な情報を提供する。

【医薬品の供給と管理】													
実施内容(例示)					概略評価表(例示)								
	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs959				前) 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。									
SBOs960				2前) 医薬品管理の流れを概説できる。									
SBOs961				前) 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚せい剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。									
SBOs962				4前) 特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。									
SBOs963				5前) 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。									
SBOs964				6前) 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。									
SBOs965				7前) 薬局製剤・漢方製剤について概説できる。									
SBOs966				8前) 医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。									
SBOs967				9 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。(知識・技能)				医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	-	-	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤など)の適切な管理(発注、供給、補充、保管など)を実践する。	当該施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。
SBOs968				10 医薬品の適切な在庫管理を実施する。(知識・技能)									
SBOs969				11 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。									
SBOs970				12 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能)									
SBOs971				13 特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。(知識・技能)									
<p style="text-align: center;">日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示</p>							医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	A-Step4 具体的目標	A-Step3 具体的目標	A-Step2 具体的目標	A-Step1 具体的目標
<p style="text-align: center;">日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示</p>							医薬品の供給と管理	適正な医薬品の供給と管理を実践する。	採用および採用取り消し、季節性、曜日、使用頻度、不良在庫の回避、ロット管理等を考慮に入れた適切な医薬品の管理を行う。	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、漢方製剤など)の管理(発注、供給、補充、保管、廃棄、記録など)を適切に実践する。		医薬品の保管条件や有効期限を考慮した供給管理をする。	調剤棚や病棟にある医薬品の不足分の補充を適切に行う。

【安全管理】										
実施内容(例示)										
概略評価表(例示)										
大学										
業局										
病院										
観点										
アウトカム										
第4段階										
第3段階										
第2段階										
第1段階										
SBOs972	1	前)処方から服薬(投薬)までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。								
SBOs973	2	前)特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の特徴と注意点を列挙できる。								
SBOs974	3	前)代表的なインシデント(ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を討議する。(知識・態度)								
SBOs975	4	前)感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。								
SBOs976	5	前)衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。(技能)								
SBOs977	6	前)代表的な消毒薬の用途、使用濃度および調製時の注意点を説明できる。								
SBOs978	7	前)医薬品のリスクマネジメントプランを概説できる。								
SBOs979	8	特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の安全管理を体験する。(知識・技能・態度)								
SBOs980	9	調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。								
SBOs981	10	施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(知識・態度)								
SBOs982	11	施設内の安全管理指針を遵守する。(態度)								
SBOs983	12	施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。(技能)								
SBOs984	13	臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。(技能・態度)								
SBOs985	14	院内での感染対策(予防、蔓延防止など)について具体的な提案ができる。(知識・態度)								

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

安全管理 B	医療安全の取組みを理解し実践する。	医療安全の見地から適切な処方設計等を提案する。	安全管理指針に従った一連の監査業務等を自らの判断で実践する。	医療安全に配慮した業務を実践する。	実習施設における医療安全の基本を確認し、遵守する。
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	B-Step4 具体的目標	B-Step3 具体的目標	B-Step2 具体的目標	B-Step1 具体的目標
安全管理 - 医療安全	医療安全の取組みを理解し実践する。	自施設のインシデント、アクシデントなどを分析し、改善案を提案する。	自分の経験したミスの原因を議論し、対策を実践する。	自分の経験したミスを報告する。(口頭またはレポートによっておこなう。)	医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みに沿って行動する。
安全管理 - 感染管理	感染対策を理解し実践する。	感染対策(予防、蔓延防止など)について、具体的な提案をする。	感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘する。	感染予防に配慮し、臨床検体・医療廃棄物を適切に取り扱う。	実習施設の感染管理の規定に沿って行動する。



( 医薬品情報の収集と活用 ) ( E 3 ( 1 ) 参照 )

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs993	1									
SBOs994	2				医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価等に必要な情報を収集し、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。	調査の目的に合わせて、一次資料(原著論文)も含めた適切な情報源を利用し、調査を実践する。得た情報を量的、質的に評価し、提供する。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報提供者のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価等に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォーム、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集する。得た情報の評価を行う。	
SBOs995	3									
SBOs996	4									
SBOs997	5									
SBOs998	6									
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示					医薬品情報の収集と評価・活用	適切な情報源から収集した情報を分析し、評価を行い、薬物治療の経過に応じた対応を実践する。	治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	文書および患者からの情報を抽出し、服薬指導に必要な情報への加工を実践する。	代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工を実践する。
日薬業評価基準を参照した病院実務実習評価例示					医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価に必要な情報を収集し、得た情報及び情報ソースを批判的に評価し、効果的に使用する。	一次資料を含めた情報を適切に評価し、目的に合わせて加工し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成する。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を必要とする相手のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームに加え、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集し、取捨選択する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームを確認し、情報収集する。

〔 処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案) 〕												
実施内容(例示)												
概略評価表(例示)												
	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs999				前)代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。								
SBOs1000				前)病態(肝・腎障害など)や生理的特性(妊婦・授乳婦、小児、高齢者など)等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。								
SBOs1001				前)患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。								
SBOs1002				前)皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。								
SBOs1003				前)代表的な輸液の種類と適応を説明できる。								
SBOs1004				前)患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。								
SBOs1005				7 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。								
SBOs1006				8 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方立案できる。								
SBOs1007				9 患者の状態(疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等)や薬剤の特徴(作用機序や製剤的性質等)に基づき、適切な処方を提案できる。(知識・態度)								
SBOs1008				10 処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコルやクリニカルパスを活用できる。(知識・態度)								
SBOs1009				11 入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。(知識・態度)								
SBOs1010				12 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。(知識・態度)								
SBOs1011				13 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。								
SBOs1012				14 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。(知識・態度)								
							薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	薬物療法の問題点の評価に基づき、問題解決策を提案、実践し、薬物療法を個別最適化する。  薬物療法の問題点の評価は、(3)患者情報の把握及び 医薬品情報の収集と活用に基づく	薬物療法や生活習慣の問題点を重要な性や緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。当該ケースにおける最善の解決策を見極め、提案する。論理的で実行可能な解決策を移行し、その結果を評価する。	薬物療法の問題点を主体的に識別する。問題点の現状評価を明確に行い、処方設計や他の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。	常に、有効性、安全性、経済性の観点から問題点の識別と現状評価を行う努力をする。処方設計を含めた解決策について、主体的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。	薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量などの基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な処方設計を行う。

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 D	薬物療法の問題点を抽出・解析し、問題解決策を提案、実践し、個別最適化する。 薬物療法の問題点の評価は、(3)患者情報の把握及び医薬品情報の収集と活用に基づく	処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践する。服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるように記録する。	薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案する。	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報への加工を実践する。	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無を指摘する。
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	D-Step4 具体的目標 具体的目標	D-Step3 具体的目標	D-Step2 具体的目標	D-Step1 具体的目標
日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示	薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決  薬物療法の問題点の評価は、患者情報の把握及び医薬品情報の収集と活用に基づく	論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。	薬剤師の提案により実施した薬物療法の結果を評価する。	薬物療法上の問題点について現状評価を行い、処方設計を行う。	薬物療法の有効性、アドヒアランスや腎機能低下時の投与量などの基本的な問題点を抽出する。

( 処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価) )

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)					
大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s1013	1		前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。								
SB0s1014	2		前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)								
SB0s1015	3		前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)								
SB0s1016	4		医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)				薬物療法の効果と副作用モニタリング	様々なモニタリング項目から患者の状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。	薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。	有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。	代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。
SB0s1017	5		薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を提案ができる。(知識・態度)			薬物治療の効果および副作用のモニターと評価において必要な項目(症状、検査値等)をリストアップする。					
SB0s1018	6		薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)			代表的な疾患を有する患者を継続的に担当し、問診や医療機関から提供される情報(検査値等)等から、患者背景、病態、治療薬、治療法に関する情報等をもとに、薬物治療を考察し、その治療効果および副作用のモニターと評価を体験する。					
SB0s1019	7		臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。			TDMの実際を体験する。 代表的な疾患を有する入院患者の薬物治療に複数の病棟で継続的に関わり、収集した情報等から、より有効で安全な薬物治療の提案を体験する。					
SB0s1020	8		薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。			必要に応じて、病棟だけでなく、入院センターなどの院内施設を利用して実習を行ってもよい。 <SB0953-956,991,992,1005-1012の実習時に並行して実施する。>					
SB0s1021	9		副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。								
SB0s1022	10		薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)								
SB0s1023	11		報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)								
SB0s1024	12		患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)			収集した患者情報、推察や提案をした内容を薬歴などにわかりやすく適切に記載することができる。(指導した患者に対する記録を常に実施する。) <SB0953,958,991,992,1005-1012実習時に並行して実施>					
SB0s1025	13		医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)								

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

薬物療法の効果と副作用モニタリング	薬物療法の効果・副作用等に関して継続的な管理を行い、経過に応じて適切な薬学的管理を実践する。	効果不十分や副作用発現時の対応を適切に実践する。	薬物治療の効果等に関して継続的な管理を適切に実践する。	代表的な疾患に関して、処方内容が適当かどうか、エビデンスに基づいて評価する。	収集した情報の薬物療法への活用を試行する。
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	D-Step4 具体的目標	D-Step3 具体的目標	D-Step2 具体的目標	D-Step1 具体的目標
有効性モニタリングと副作用モニタリング	薬物療法の経過の観察や結果の確認を実践する。	薬物治療に関する経過をモニタリングし、患者の状況を総合的に判断して、処方設計や問題解決につなげる。	評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。有効性が不十分な場合や、副作用を確認した場合には、対策を検討する。	患者との面談や薬物血中濃度、臨床検査値等の継続的なモニタリングを実践し、患者の状態を適切に評価し、その結果を適切に記録する。	薬物療法の有効性、安全性及び副作用を評価する指標を選択する。

日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル

	目標	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1	該当する 連絡会議「評価の観点」	該当する 改訂コアカリ項目
A・保険調剤ができる (医薬品の調製)	き調より製りや本格的な供給的な管理がで	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管ができています。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができています。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できています。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができています。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができています。	処方せんに基づく医薬品の調製  医薬品の供給と管理	(2) 処方せんに基づく調剤 ③ 処方せんに基づく医薬品の調製  (2) 処方せんに基づく調剤 ⑤ 医薬品の供給と管理
B・保険調剤ができる (処方監査・医療安全)	しした患者の安全の視点を考慮	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができています。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができています。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができています。インシデント事例発生後の対応について考察ができています。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。	処方監査と疑義照会  安全管理	(2) 処方せんに基づく調剤 ② 処方せんと疑義照会  (2) 処方せんに基づく調剤 ⑥ 安全管理
C・保険調剤ができる (服薬指導)	た個々の患者の視点をたっ	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。	患者・薬局者対応、情報提供・教育  患者情報の把握  医薬品情報の収集と評価・活用	(2) 処方せんに基づく調剤 ④ 患者・薬局者対応、服薬指導、患者教育  (3) 薬物療法の実践 ① 患者情報の把握  (3) 薬物療法の実践 ② 医薬品情報の収集と活用
D・処方設計と薬物療法	応薬物治療の経過に応じた対	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができています。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果の評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。	収集した患者情報および処方内容から薬物治療に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。	医薬品情報の収集と評価・活用  薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決  薬物療法の効果と副作用モニタリング	(3) 薬物療法の実践 ② 医薬品情報の収集と活用  (3) 薬物療法の実践 ③ 処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)  (3) 薬物療法の実践 ④ 処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)

このパフォーマンスレベル表は、薬学実務実習連絡会議にて、同会議が示した「薬学実務実習の評価の観点(例示)」別添「概略評価表(例示)」との整合が確認されています。